

第6回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

1. 開催日時・場所

日時：令和元年8月7日（水）18時30分～20時35分

場所：東久留米市役所 庁議室

2. 出席者

委員：有賀委員、遠藤委員、奥委員、斎藤委員、渋井委員、杉原委員、中路委員、
三浦委員、水戸部委員、若林委員

欠席：梅本委員、大山委員、岸委員、松本委員、矢部委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任2名、
企画調整課主事1名
株式会社富士通総研2名

3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 会議録の確認について
- (3) 基本目標の体系について
- (4) まちの将来像について
- (5) その他

4. 配付資料

- (1) 第6回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第
- (2) 第5回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録（案）
- (3) 資料1：第3回～第5回のテーマごとのご意見まとめ（現行の基本目標における課題や今後の方向性）
- (4) 資料2：新しい基本目標の体系
- (5) 資料3：「まちの将来像」検討シート
- (6) 参考資料1-1：小学生ワークショップの結果「望むまちの姿」

- (7) 参考資料 1-2 : 中学生ワークショップの結果「望むまちの姿」とその実現に向けて「私たちにできること」
- (8) 参考資料 1-3 : 小学生ワークショップの様子
- (9) 参考資料 1-4 : 中学生ワークショップの様子
- (10) 参考資料 1-5 : まちなかシールアンケートの様子
- (11) 委員提供資料 1 : ○○委員からの資料
- (12) 委員提供資料 2 : ○○委員からの資料
- (13) 委員提供資料 3 : ○○委員からの資料
- (14) 委員提供資料 4 : ○○委員からの資料

5. 発言の内容

(1) 開会

【会長】

それではこれより第6回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を開催いたします。本日はお忙しいところ、また非常に暑い中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。まずはじめに事務局の体制に変更があったと伺っております。新体制につきまして事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局】

この8月1日付で人事異動がございまして、新たに1名、事務局スタッフが加わりました。担当の○○と申します。担当のほうから一言御挨拶させていただきます。

【事務局】

○○と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

以上、1人増えましたので6名でやらさせていただきます。よろしく願いいたします。

【会長】

よろしく願いいたします。それでは会議に入ります。本日の委員の出席につ

いて事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

本日は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員が欠席との御連絡をいただいています。委員の過半数が出席されておりますので、会議は成立しております。

【会長】

本日の審議会につきましては概ね 20 時 45 分までには終了したいと考えております。御協力のほどよろしくをお願いいたします。次に傍聴者の確認をいたします。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃっていますでしょうか。

【事務局】

1名、いらっしゃいます。

【会長】

わかりました。1名いらっしゃるということですので、入室していただきます。次に、資料の確認を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

机上に御用意いたしました配付資料一覧に沿って御確認をお願いいたします。まず本日机上に御用意いたしましたのは、次第、第5回の会議録案、また資料一覧には反映させることができませんでしたが〇〇委員から6次産業に関する資料、地域循環共生圏に関する資料、「ターミノロジーの世界」というタイトルの資料を御提供いただいております。また、事前に送付させていただいた資料1につきまして、基本的な施策の名称にミスタイプがありました。その関係で差し替え版を用意させていただいております。内容は事前に送付させていただいたものと変更はございません。まずここまでで不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【〇〇委員】

ミスタイプの箇所を。

【事務局】

資料1の真ん中の一番下、「健やかな生活を支える保健医療の推進」と表記されている箇所です。

続いて事前にご送付させていただいた分の確認をさせていただきます。事前にご送付させていただいたのは差し替え前の資料1。こちらは事務局で処分させていただきますので、帰りに置いていっていただければと思います。また、資料2。資料3。参考資料として1-1から1-5まででございます。また、委員提供資料1として〇〇委員から「＜参考＞「環境資源」「自然資源」、「資源」「資産」の定義と意味について」と題された資料を頂戴しております。ここまでで事前送付の分に過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事前の分と本日の分ということで委員からそれぞれ御提供いただいた資料がございます。時間の関係もございますが、簡単に御説明いただければと思います。最初に〇〇委員からお願いします。

【〇〇委員】

前回、多少言葉の定義みたいな議論になったので、資料をつけさせていただきました。内容は、〇〇委員に後でいろいろ御説明いただくような感じなので、ここでは前回の議論の中で出てきた「環境資源」とか、それにまつわる「自然資源」とか、「自然資産」とか「環境資産」という言葉がいったい何なのかということを一応、公的なものから引っ張ってきました。

できればこれからの議論の中できちんと言葉を使っていったほうがいいのではないかという意味を含めて今日はこういうものを提示しています。内容そのものの説明というよりは、それぞれがこういう意味を持って使われていますよということを御認識いただければいいなと思っていて、一つの事例で申し上げますとP2に、「自然資源」という言葉にはいろいろな定義がありまして、科学技術庁でおもしろいことを調べているのです。

「自然資源とは」ということで3行目くらいですが、我が国に約1,800本ある法律の中で「自然資源」という用語が使われているのは生物多様性基本法のみで、しかも同法では無定義で使われている。したがって、きちんと定義して使いましょうみたいなことが書いてあります。こういうことは、実は今日の議題の大半はワーディングになるわけで、この

辺も含めてきちんとやっていく必要があるのではないかという意味で御説明申し上げました。以上でございます。

【事務局】

ありがとうございます。続いて〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】

環境関係で使われる「ターミノロジーの世界」ですが、元々経済用語や会計用語を環境の世界に1970年代に世界銀行やOECDが取り入れはじめたというのが歴史です。要は、価格のつく世界とつかない世界がある。環境の世界は価格がつかない世界だけではないということと、環境の機能と環境の作用という言葉はそれに対応しています。

価格の世界の会計の資産、負債、資本のフレームを、環境や自然に当てはめようとするので自然資本というようなものもあります。「S E E A」というのは、国民経済計算に環境系を足そうということで、これには私も関わったのですが、廃棄物の処理先であり資源の供給元である環境の循環メカニズムを経済の循環メカニズムに明示的に組み込もうというものです。基本的には環境にプライスをつける形で評価して、対策コストを投じないで環境に負荷をかけ続けると経済も立ち行かなくなるということで、保全とか対策のインセンティブにしようという面が強いのです。前回から〇〇委員がおっしゃっているとおりです。

【〇〇委員】

S E E Aという定義は、人類に便益をもたらす生物・物理学的環境を構成するということになっています。

(2) 会議録の確認について

【会長】

では次第の2ですが、前回の議事録確認について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

お手元の第5回の会議録案を御覧ください。本件につきましては7月1日に開催いたし

ました第5回審議会の会議録案となります。委員の皆様には事前に送付させていただきまして御確認いただいたところでございます。また、委員の皆様から御指摘のあった箇所につきましてはすでに事務局のほうで対応させていただいております。本日改めて御確認いただきまして、(案)を取り正式な会議録とさせていただきたいと思っております。以上です。

【会長】

この場で改めて修正が必要な箇所などありましたら御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。ないようでしたら、これをもちまして第5回の東久留米市長期総合計画基本構想審議会の会議録として正式に確定させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、これで確定させていただきます。

(3) 基本目標の体系について

【会長】

次に次第の3、基本目標の体系について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それではまず初めに、基本目標の体系について御議論いただく前に、これまでの御意見を集約した資料1の差し替え版を御覧いただきたいと思います。

本資料は第3回から第5回の審議会にかけて、現行の基本目標を1つのテーマと見立てまして、そのテーマごとに現状の課題や今後の方向性について御議論いただき、その中で出されたキーワードを整理したものでございます。これまでも前回は振り返って都度ご確認いただいておりますが、3回から5回までを集約した形で資料1をつくったというふうに御理解いただければと思います。

これまでの御意見を改めて振り返っていただき、過不足がございましたらこれに追加、修正していきたいと考えております。このキーワードにつきましては今後、基本目標ある

いは基本的な施策を説明する本文に必要な応じて溶け込ませるなどして、次回の審議会では何とか成文化して内容をお示しできればと思っています。また、このキーワードにつきましては今日ここで締め切ってしまうものではございません。今後、成文化されたものを皆様の御意見をいただきながらブラッシュアップしていく過程で随時、意見として頂戴してまいりたいというふうに思っております。説明は以上です。

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたとおり、これまでの御意見をキーワードで整理したものが資料1の差し替え版になっております。キーワードもしくはその概念を表記しているだけですので、これを元に今後成文化していくということですが、何か過不足がないかどうかという観点からお気づきの点がありましたら、ぜひ御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【〇〇委員】

2つあります。1つは、今日1枚お配りした「地域循環共生圏」の資料。これは環境省のものなので環境寄りではありますが、が教育から生活、産業まで取り込んでいますので、「SDGs」とか「脱炭素」とか、「オーナーシップ」、「ネットワーク」、「サステナブル」、「活力あふれる「地域循環共生圏」」など、キーワードが出ていますので、御参考にさせていただければと思います。

それからもう1つは、後で今回のキャッチコピーの理念のところを使いたいと思ったのですが、「寄り添う」というキーワードがあってもいいのではないかと。細かいことを言えば世代とか性差とか人種とか立場を超えて寄り添えるということ。それは人、そして自然に対しても同じ。前回環境条例のところでお話した、世代を超えて継承していくという観点から、人と世代に寄り添ってということが一つ出てくるかなと。それは後でキャッチコピーに合わせてお話しさせていただければと思います。

さらに細かいことを言えば、立場を超えて、という中に社会的障害を超えてということと、身体的な機能障害の両方があるので、ディスエイブルとインペアメントというのは本当は違うわけですね。社会的障害は解消できるかもしれませんが、身体的な機能障害は解消できないものもありますので、その辺の表現は難しいと思いますが、いずれにしてもそういうことを超えて寄り添えるということが一つのキーワードとしてあっていいのではな

いかと思います。以上です。

【会長】

わかりました。今のご意見は資料2のところにも関わってきますね。

【〇〇委員】

全体をあらわすという意味では資料3では。

【会長】

資料3は将来像になりますので、そこに入れるのか、もしくは基本的な施策目標に入れるのか、そこはまた議論があると思いますが。それから、地域環境共生圏については第5次環境基本計画で出された概念で環境省が使っている概念ですが、この言葉そのものを東久留米市の基本構想に入れるわけではないけれども、御提供いただいている資料を見るといろいろな要素がここに入ってきているので、ここから何を資料1に足りないものとして引っ張ってくるかというのはちょっと精査が必要かもしれませんね。

【〇〇委員】

そうですね。何か引っかかったらという程度でいいのではないかと思います。

【会長】

参考程度にということですね。

【〇〇委員】

あくまで参考です。

【会長】

わかりました。他にいかがでしょうか。

【副会長】

基本施策の追加が2つと具体的な事業の追加が1つ。まず1つは、「にぎわいと活力あふ

れるまち」の中で基本的な施策が2つございますが、それ以外に農業を別に取り出して基本的施策にしてはどうかという点です。具体的には「都市農業の振興」というものをぜひ3番目の施策として入れていただきたいなど。

東久留米市は面積的には26市の中で都市農業の面積は6番目に広いのです。農業生産物の出荷額がどのくらいかは資料がないのでわかりませんが、都市農業というのは単に農産物を生産するというだけでなく、環境面でも防災面でも非常に大きな役割があるわけですから、これは一つの東久留米市の特性として、今後の可能性としても都市農業は非常にあると思いますので、「都市農業の振興」というものを基本的施策の3番目に入れたらどうかなど。

それから具体的な施策なのですが、「子どもの未来と文化を育むまち」で、全体に必要な考えで結婚・妊娠・出産・育児を切れ目なく支援していくことが必要ということで、私は前の審議会の中でも話をしましたが婚活支援事業が必要ではないかということで、ぜひ子供が健やかに生まれ育つことへの支援の中が納まりがいいのかなと思うのですが、少子化対策ということで結婚支援事業の推進というものをぜひ入れていただきたいなど。

これは前にも話しましたが、2017年に内閣府でこれに関する基本指針というものを各都道府県に通知しているのです。47都道府県のうち39の都道府県でこの事業を開始していますし、市町村レベルでも100以上の団体は婚活支援事業を開始しています。東京の62区市町村の中でやっているのはどこか聞いたことはないのですが、もし東久留米市でこれをやるということになれば非常に注目を浴びるのではないかと思いますし、独居老人対策にもなるし、まちのにぎわいを増すことにもつながると思いますので、ぜひこの中に入れていただきたいと思います。

それから3番目に、「地球環境にやさしいまち」の中に基本的施策が2つありますが、3番目として「環境学習の推進」をぜひ入れてもらいたいと思います。前回の会議で東久留米市の教育基本計画が出ましたが、それを見させていただくと国際理解教育とか防災教育というのはあるのですが環境教育というのは全然ないのです。

環境負荷の低減ということで一番大事なのは、市民一人ひとりが日常生活の中で何をやったらいいのか、何をやったらだめなのかというものをしっかり理解していただくということが大事ですし、具体的には私どもが出すごみがどう処理されているとか、そういったことを市民一人ひとりに対して環境学習の場を提供して、学校教育でももちろん、市民一人ひとりに対しても環境学習を推進していくということが環境負荷低減の大きな柱にな

ってくると思いますので、3番目の施策として「環境学習の推進」をぜひ入れていただきたいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。今3ついただきましたが、1つ目は「新たな産業の振興と消費生活の向上」という施策の中に農業が入ってはいるのですが、これを取り出すということですか。

【副会長】

それを取り出して。

【会長】

という御提案ですが、どうでしょうか。全体のバランスもあるかと思いますが、取り出すのか、取り出さずにそのままいくのか、分け方については今後議論していく余地があると思いますし、もちろん委員でもどういう切り分けにするかということは議論するので、まずは内容的に漏れがないかどうかというところを特に御確認いただきたいので、切り分けはされていないけれども農業は入っているということですね。

それから2つ目の結婚支援事業は以前にも御意見をいただいたところですが、事業としては確かにここには落とし込んではいないですね。「子どもの未来と文化をはぐくむまち」の「全体に必要な考え」というところでたぶん受け止めたという整理になっているのかもしれませんが、事業として取り出すのかどうか、そこは検討するというにすることなのか、それともそもそもそういう事業を東久留米市としてどう考えるかということもあるかもしれませんが、個別具体的な事業ですからね。

【副会長】

市独自でなくてもいいのです。周りの小平市、西東京市、東村山市、清瀬市、周辺5市と一緒にやってもいいし、場合によっては埼玉県の新座市を加えてもいいし、これはパイが大きければ大きいほど結びつく可能性が増えてくると思いますので。

【〇〇委員】

今の話は、やっぱりこれにはレベルがあるんですね。階層があるので、階層のどこに位置づけるかという話になると思います。極めて具体的な施策になっていく場合は、いわゆる基本構想のレベルとしてはもう少し抽象的な概念に落とし込んでいいのではないかと。

【会長】

そうですね。今までもそういうスタンスで議論してきたので。

【〇〇委員】

後で体系図が出てきますが、レベル感をきちんと合わせていくということが大事だと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【副会長】

少子化対策の推進というようなレベルにして、その中の具体的な事業としてやるということがいいと思います。

【会長】

事業名としてあらわれるかどうかということは別として、今お話しいただいたような内容も今後の可能性として検討の余地を残しておくような、そういう表現にできるかどうかということだと思いますが。確かに子育て応援については子育て応援事業と事業を出しているんですね。ですから事業レベルで書けないわけではないけれども、市としてやるかどうか。

【副会長】

〇〇委員のご発言があったのですが、包括的なこの中の選択肢の一つとして結婚に対する支援みたいな部分というものも十分カバーできるような考えというのは必要かなと思います。

【会長】

そうですね。そういうことで、具体的に事業として書くかどうかは別として、包含できるような。それから環境学習というところはどうですかね。もちろん環境学習も重要な基盤的な部分ではありますが、それをここで書くかどうか。

【副会長】

括りとしてどこでどういうふうに表示していくのかということもあるかと思いたすので。

【会長】

生涯学習に含まれると言えば含まれますし。

【〇〇委員】

よろしいですか。この資料の意味合いが少しわかりづらいのですが、非常に細かいところからちょっと大きなところまで書いてあるので、とりあえず気がついたところだけ申し上げたいと思うのですが、まず全テーマに共通する基本的な考え方、取組の中では、第1回で〇〇委員がおっしゃったかもしれませんが、市民との連携とか共創とか事業者との共創、いわゆる連携と共創、あるいは協働という概念がこれからは大事になってくるのではないかと思いますので、それは全体に関わるころだと思います。

それから、あと気がついた点で言うと、例えば消費生活のところには何もないのですが、前にどなたかがおっしゃっていたように消費者と生産者がいろいろな事業を通じて一体になって進めるというようなことがありましたので、それも入れたほうがいいのではないかと。

それから、ちょっと言葉的にやや書きすぎだなと思っているのは、「住みやすさを感じるまち」の「土地利用」で、「財政負担が少ない公園の維持管理の推進」ということで突然財政負担が出てくるので、これを書きたい理由があるのですが、せいぜい「適正な」とか「適切な」とか。

【事務局】

こちらは委員の皆様のご意見を反映させていただいているものです。

【〇〇委員】

それから、「健康で幸せにすごせるまち」の中の「高齢者福祉の推進」というテーマでちょっと漏れているかなと思うのは、雇用の促進とか。要支援者の議論ばかりではなく、もう少し広く考えていかないとQOLを向上するとかいろいろな意味では難しいのだろうと思います。それから「健やかな生活を支える保健医療の推進」の中に「セルフメディケーションの推進」とありますが、これは施策が浮かんでこないのです。別にいいのですが、自分で治すということですからちょっと意味がわからなかった。

それから、右側の「地球環境にやさしいまち」の話ですが、大きく「水」と「緑」と「生き物」という3つと、それから環境負荷で言うと「地球環境」と「エネルギー」と「廃棄物」を中心とする循環型とそれから水・大気という問題があります。その辺があまり整理されていない感じなので、ここは整理が必要かなと思います。気候変動と地球温暖化が入っているのですが、気候変動と地球温暖化というのは現象と原因みたいな感じなので、この辺は本当は一つでしょうし、それからエネルギーは資源でもあるし気候変動の問題にも関わってくる。少しずれているのですが。この中に入っていないのはごみとか、最近流行りのプラスチック問題とか。

【会長】

資料1自体は体系的な整理ではないので、今までご発言いただいた内容を落とし込んであるので、ご発言内容が漏れていないかどうかをご確認いただきたいという趣旨です。セルフメディケーションについて確認したいということですか。

【〇〇委員】

違います。この資料の意味は何でしょうか。

【事務局】

この資料を作った趣旨は、今会長がおっしゃったようにこれまでの発言に反映漏れがないかということを確認するための資料です。使われ方ですが、この次の議題になりますが、資料2についてよろしいですか。

【会長】

では、資料2について御説明いただいでよろしいでしょうか。

【事務局】

資料2は、左側半分が現行の基本目標の体系です。右側半分は新しい基本目標をではなく、本日の御議論のたたき台としてお示ししています。この右半分は現行の体系を基本としながら、例として生涯学習の推進と互いに尊重し合える意識の醸成を整理して基本的な施策の名称、それから基本目標の名称を、昨今の状況等も踏まえて事務局で妥当だろうと思われる名称に変更しています。

本日の審議会では、右側半分にお示した基本的な施策の組み合わせや名称、副会長がおっしゃったような観点から組み合わせや名称、それから基本目標の名称そのもの、そういったところについてまずは自由に御意見を頂戴して次に活かしていきたいと思っています。

例えばこのたたき台をベースにすると、これとこれを組み合わせてみてはどうかとか、これはこういう名称のほうがいいのではないとか、そもそも現状のままで齟齬はないのではないかといったこともあるかもしれません。そういった忌憚のない御意見をいただければと思っています。

ただ、今申し上げたように基本的な施策・基本目標も文字に過ぎません。基本構想の中には、この文字を説明する本文が必要になってきます。その本文の中にこのキーワードを溶け込ませて落とし込んでいきたいというねらいがございます。ですので、過不足なくとは申し上げても、これを全部入れて文が成り立つかという問題もありますので、そこについては事務局からをお示しする中で御意見を頂戴できればと思っています。

【会長】

ということで、資料2の右半分について皆さんから御意見をいただきたいということです。こちらの議論に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【〇〇委員】

このたたき台の説明はしていただけるのですか。こういう理由でこういうワーディングにしましたとか。変える理由があったのかなという意味も含めて。

【事務局】

個々に「これはこういう根拠に基づいて」ということは御勘弁願えればと思うのですが、ただ、左半分を見ていただくと、直接的にこのことを言われたのかどうかわかりませんが、はるか昔のような表現という指摘もございました。確かにそういうこともあるだろうということで、それぞれの施策あるいは目標に関連する国の計画や指針などに使われているようなワードを極力反映させるようにして置き換えたつもりです。

ただ、それが皆さんの目から見てどうなのかということがありますから、そこは御意見をいただきたいと思っています。また、「生涯学習社会の構築」と「生涯学習の推進」のタイトルを直した上で、審議会の中でも生涯学習は義務教育課程だけではないといった御意見もいただく中で、「共に創る活力あふれるまち」というタイトルをつくらせていただきました。「にぎわいと活力あふれるまち」に代わるタイトルですが、この礎になるものであるというような視点からこちらに引越すというようなたたき台を作らせていただきました。

また、左側の「互いに尊重し合える意識の醸成」の中身として平和と人権、男女平等といった記述があります。これがそもそも他の施策と横並びでいいのかといったこともございました。ですので、これについては基本構想の基本理念の本文の中に大原則であるといった書き方にすべきで、体系として位置づけるものではないのではないのかという整理をさせていただきました。その点も含めて、右側半分について忌憚のない御意見をいただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。では御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

【〇〇委員】

ワーディングをどう変えるかというのは難しいのですが、基本的に私の考えは資料1でいろいろ議論したことを踏まえるとこういうふうに変えたほうがいいのではないのかという意味も含めてやっていきたいと思っています。

例えば基本目標でいうと、「共に創る」というのは共創という意味ですごくいいと思うのですが、活力もずっと使っているということもありますが、それよりは、昔に戻ってしまうかもしれませんが、私たちが東久留米に今求めているものは何かというと活力もあるのですが、もう少し人のにぎわいとか人の温かさとか、そういうものを期待したいのかなと。例えばにぎわいでもいいのかなと。

それから、その下は「ほっとして」とやわらかくしていただいたのですが、中学生とか小学生、一般のアンケートを見ても「安心して過ごせるまち」が基本のようなので、ここは「安心して快適に過ごせるまち」でいいのではないかという気がします。やはり安心を前面に出したほうがいいのではないかという意見です。

それから、「自分らしい暮らし」は割といい表現だと思います。中身は後で振り返りますが。そうすると、「支える」というのは自分らしい暮らしを誰が支えるか。支えるということはいろいろ出てくるのですが、行政が全部やりますという感じになってしまう。もう少し自助的にやっていくことが大事なのではないか。そうすると、「暮らしができる」とか「暮らしをつくる」とかいう表現がいいのかなと。

【会長】

「支える」ではなくということですね。

【〇〇委員】

そうですね。障害者福祉とか高齢者福祉というのも直したほうがいいのではないかと思います。そこは次にします。

一番下の「計画を推進していくために」というのは基本目標ということではないと思うので、同じことを書きたいのであれば「着実な計画の推進」とか「計画の実現」というようなワーディングにしたほうがいいと思います。

それから基本施策では、「多様な産業の活性化」ではよくわからない。前の「新たな活気を生み出す産業の振興」はわかりやすいのですが、この時代にはなかなか難しいとすれば、例えば「消費者と共に創る新たな産業」とか、そういう新しい時代に即した言葉にしたほうがいいと思います。

生涯学習をどこに置いたらいいかということでは、ここでもいいと思いますが、「自分らしい暮らし」でもいいのかなという気がします。

それから高齢者福祉と障害者福祉と保健医療福祉と福祉の3連発になっているのですが、福祉はどちらかという、今の現実はこちらかという「してあげる」「支える」みたいなことになります。これはそろそろ脱却しないといけないと思っていて、本当に要支援の人たちは高齢者も障害者も福祉の推進でいいと思いますが、全世代にわたっていきいきと過ごせる環境づくりが最初にあって、その一つに生涯学習でもいいのかもしれませんが、も

う一つは例えば雇用の話。高齢者雇用もこういうところに入ってくるだろうと。シルバー事業だけでなく、最近の育児サポーターでも高齢者の力を借りるとか、いろいろな人の力を借りながらまちをつくっていくことができればもっといいのかなと思います。だから福祉一点張りではなくて。

そうすると保健医療福祉の充実というのも、これはどちらかというところのワーディングのほうがいいような感じがします。「健やかな生活を支える保健医療の推進」のほうがまだいい。あるいは「健康を支える保健医療の充実」でもいいと思います。保健というのはどちらかというところ病気になる前の施策で、医療というのは病気になった後ですから、そこは両方が必要だと思います。

それから、「水と緑と生きものを守り育てる環境づくり」というのは、環境をつくるという意味がよくわからない。学校教育などの意味を言っているのかどうか。もう少しはっきりしたいと思います。意識をつくるのか、あるいは何か具体的な施策をつくるということなのか。

【会長】

今までは「まちづくり」としていたところを「環境づくり」にしたのですね。

【〇〇委員】

そうなのです。まちづくりなら幅はすごく広いのですが、環境づくりというのもそういうことなのか。ちょっと難しいと思います。

その下の「地球環境にやさしい循環型社会の実現」というのは2つの言葉が並んでいて、循環型社会というのは厳密に言うと、環境省も最近では循環型社会を拡大解釈していますが、基本的にはどちらかというところごみの問題です。地球環境というところ、国境を越えて地球温暖化、あるいはオゾン層の破壊、あるいはごみの越境汚染みたいなことになるので、ここは分けたほうがいいような気がします。

環境負荷低減というところ、どちらかというところローカルのさまざまな水・大気が入ってきますよね。地球環境と地域のローカルな環境負荷とするのか循環型とするのか、その辺を少し整理する必要があると思います。

【会長】

循環型社会という、確かに資源循環の話だけになってしまいかねないので、それともう一つの水と緑の環境づくりですべて環境のことを網羅できるかということそうではないと、ということがあるので、その辺は考えたほうがいいのかもかもしれません。

【〇〇委員】

もう1つ、資料1に入れたほうがよかったかもしれませんが、情報の発信みたいなことがけっこう議論の中で出たと思います。東久留米市の魅力を世の中に伝えるとか、いろいろな情報を発信していないのではないかとされているので、そこはすごく大事だと思うので、最後のところに情報発信の強化とかそういうものが入るといいのではないかと思います。

【会長】

他の方は資料2についていかがですか。先ほどの基本的な施策の一番上の「多様な産業の活性化」のところは消費者との関わりニュアンスをもう少し出せるような表現、消費者との関わりの中で一緒に産業が活気づいていくことが重要という御指摘がありましたので、そういう表現ができるといいなと思います。

【副会長】

まず基本目標ですが、これは第4次の基本目標を基本的に踏襲しているような感じなのですが、私は今までずっと議論してきてこれでいいのかなという思いを持っていたのですが、場合によっては人間のライフステージに応じた施策、プラスにぎわいなどの施策ができないかといういろいろ考えてみたのですが、なかなかうまく思いつかなくて、一応この基本目標を前提にして考えてみると、基本的な施策の中では確かに〇〇委員がおっしゃったように「多様な産業の活性化」は意味がよくわからないのです。

東久留米市の中で多様な産業、いろいろな産業を活性化していこうというのは、ちょっと現実離れしているのかなと思うのです。ということで、これはちょっと検討する必要があるのではないかと。

それから、地域活動の推進。地域活動というのはあくまで市民やNPOなどの諸団体がやることに意味があるのであって、行政が主体的にやるわけではありませんから、これは「推進」ではなくて「地域活動への支援」とかそういうニュアンスにしたほうがいいので

はないかと思えます。

それから、基本的な施策の中に「都市農業の振興」をぜひ入れていただきたいと思えます。

それから、「ほっとして快適にすごせるまち」については、「ほっとして」という気持ちはよくわかりますし、安らぎを与えるような言葉でいいとは思いますが、基本目標として外に出していく場合にはちょっといかがなものかと思えますので、私も「安心して快適にすごせるまち」がいいのではないかと思えます。「安心」の中に安全も含まれていると思えます。

それから、「安全安心を実感できる環境づくり」とありますが、「実感できる環境づくり」というのは言葉として違和感がありますので、ずばり「安全安心な地域づくり」ということでいいのではないかと思えます。

その下の「快適な都市基盤整備」。ここは「都市基盤整備の推進」としたほうがいいのではないかと思えます。

それから、「自分らしい暮らしを支えるまち」というのは何を目標にするかということがよくわからないのではないかと思えますので、ここで言っているのは健康の問題と福祉の問題ですから、その中で健康を取り出して「誰もが健康に暮らせるまち」とか「一人ひとりが健康に暮らせるまち」とか、そういう形でもう少し具体的に言ったほうがいいのではないかと思えます。

それから「保健医療福祉の充実」というのは〇〇委員のおっしゃったように3つの言葉をつなげただけでありよくわかりませんが、第4次の計画の中の事業などを見てみると基本的には健康づくりなのです。ということで、ここは「健康づくりの推進」というふうにしてはどうかと思えます。

それから「子どもの生きる力をはぐくむまち」の「学びの先へつながる学校づくり」という施策はどういうことを言っているのかよくわからないのですが、社会に出てからのことを言っているのでしょうか。ここはよくわかりません。第4次の基本目標では「子どもの未来と文化を育むまち」として、施策は「子どもの未来を育む学校づくり」としてはどうでしょうか。

それから「自然と共生する環境にやさしいまち」ですが、基本的な施策の中に「環境学習の推進」を入れていただきたいということと、「地球環境にやさしい循環型社会の実現」というのは言葉として違和感があります。確かに地球環境と循環型社会では言っているこ

とがちょっと違ってしますので、「地球環境にやさしい社会の実現」とか「地球環境に負荷を与えない社会の実現」というふうにして、循環型社会、廃棄物問題をここにあえて入れる必要はないのかなと思います。

それから「計画を推進していくために」というのは基本目標ではないのでしょうか。

【事務局】

厳密に言えば基本目標ではないです。

【副会長】

「協働によるまちづくりの推進」はいいのですが、「持続可能な市政運営の推進」というのはどういことを言っているのかわかりづらいので、ここは第4次にあるように「行財政改革の推進」と。これは実際に国、都道府県、自治体にとって行政改革の推進は毎日持続的に取り組んでいかなければいけない課題ですから、ぜひこれは「行財政改革の推進」そのままでいいのではないかと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。御意見を一通り出していただいて、どういう御意見が出たかを事務局で整理していただいて、またそれを見てどこに収斂させていくかということを議論すればいいという考え方でよろしいですか。

【事務局】

そうですね。

【〇〇委員】

新しく介護保険ができましたね。厚生労働省から出された介護保険の精神というのは、「住み慣れたまちでいつまでも」というのがテーマですが、その部分は書かれているのかなと。それこそこれからの問題ですよ。自分たちが住み慣れたまちで介護保険を吸収しようというのが厚生労働省の目標ですよ。その部分がどんな形で反映されているのかなと。それこそ未来の大きなテーマだと思うのです。それがまったく表現されていないという感じがしています。

【事務局】

住み慣れたまちで自分らしい生活を。地域包括ケアシステムの基本的な考え方はそこにあるだろうと思っていて、ここの言い回しについてはこの時点で意見が二分してしまっていてどうしようかなと思っているのですが、自分らしい暮らしを支えるまちづくりというところは、「住み慣れた」という言葉は出てきませんがそこも含めて要介護になるとその地域から離れなければいけないといったことは可能な限りないようなまちづくり、そういうことを包含したつもりで「自分らしい暮らし」という言葉を使いました。

【〇〇委員】

そうですね。ちょっとわかりづらいね。今の厚生労働省の重要なテーマは、住み慣れたまちでいつまでもというテーマで介護保険ができていますよね。その部分はどういう表現にしたらいいのか。

【事務局】

その言葉を使うということであれば、例えば「高齢者福祉の推進」という基本的な施策は見直したほうがいいという御意見をいただきましたが、高齢者福祉の中身は介護保険だけかというとしてそうではないのですが、地域包括ケアシステムの考え方は介護保険だけではありませんので、「高齢者福祉の推進」という基本的な施策名を見直すに当たって〇〇委員のご発言も参考にさせていただきたいと思います。

【〇〇委員】

それは施策としては大きな施策なので、まったくそれが表現されていないというのは。

【会長】

「自分らしく暮らしつづけられるまち」というニュアンスになるのでしょうか。基本目標の表現も含めて検討したいと思います。他にいかがでしょうか。

【〇〇委員】

基本目標と基本的な施策ということですが、確かに高齢化社会ではあって、2,000 万円

というような話もありますので、いつまでも働けるということがこれからは大事なことになるのではないかと思うのです。それをどの辺に入れたらいいのか。多様な産業を消費者との関わりというように限定してしまうとここには入ってこないだろうと思います。そうかといって障害者福祉、高齢者福祉ということでは対応できないところかなと思いますので、ここに1つ項目を立てたほうがいいのかという気もします。

その方々がいずれまちを支えていかなければいけないということが必ず出てきますので、これから10年とかいう部分を見ると、高齢者という言い方は失礼かもしれませんが、そのあたりのことをどこかに1つ、基本的な施策として入れる必要があるのかなということを考えています。

【〇〇委員】

さっき私がお話したこともどちらかといえばそれに近いですね。生涯現役というような言葉で。

【〇〇委員】

支える側を支えていく。福祉の場合には特にそれがあると思いますが、いずれ支える側が減って支えられる側が多くなってしまいうようなことが出てくるかと思うので、働ける方にはいつまでも働いてもらうというのが基本だと思います。

【副会長】

今の問題を考えると2つの観点があると思います。1つは、いつまでも働けるような高齢になっても健康な体をつくるという問題と、それから年寄りでも雇用機会があるという2つの問題があると思うのですが、どちらの切り口でいくか。

【〇〇委員】

両方とも必要ですよ。健康の問題と雇用の問題と両方が要るのです。

【会長】

関連してはくるので。例えば資料1を御覧いただくと、「地域力向上の支援」の「コミュニティ」の下から2つ目に「高齢者の活力を活かした地域づくりの支援」が入っているの

で、これは必ずしも雇用に限定してはいませんが、元気で活動できる方にはぜひ活躍していただく場を地域力としてしっかりと活かしていくということが入ってはいるのですね。ですから、ここでもう少しくまく表現できればいいのかもしれないですね。

資料2のほうでは「地域活動の支援」と。あくまでたたき台ではありますが、それよりはやはり現行の表現のほうが。地域力の担い手として高齢者も含めて多様な市民がいるというような表現という感じでしょうか。

【〇〇委員】

意味合いはわかるのですが、言葉が。

【〇〇委員】

言葉は後でまた。

【会長】

そういう懸念があるということですね。ここはうまく表現できていないのではないかとということですね。他にはよろしいですか。

【〇〇委員】

資料1に戻ってしまうのですが、地域産業推進協議会というのはいづいぶん言葉として出てくるのですね。非常に活動的に動いている組織なので、そのあたりのことも「新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上」の中に一言入れたらどうかと。

【会長】

他にはいかがですか。

【〇〇委員】

資料1と2に関連するのですが、あまり話が出てこなかったの。委員の皆さんはそれぞれ個別の言葉の問題とかそういう御意見があったのですが、僕自身は考え方として、最初に「全テーマに共通する基本的な考え方や取組」というところをしっかりと押さえておかないと、具体・個別の基本目標にしても施策にしても何をベースに言葉をつくったらいいの

か、考えた方がいいのかというのがどうもあっちに行ったりこっちに行ったりしてしまうのではないかという、そういう懸念を持っています。

そのうえで、例えば取組まで入れてしまうとまたおかしくなってしまうと思うのですね。考え方で止めればよいとは思っているのです。資料1では、4つほどありますが、一番上の10年間の大きな括りということと、後ろの3つは次元的にちょっと違う内容にも聞こえますし、人権尊重、LGBTというよりもっと大きな多様性の話ではないかと思うし、何が言いたいかという、基本目標にしても基本的な施策にしてもここを押さえておかないとあっちに行ったりこっちに行ったりしちゃうのかなと。そこだけです。

【会長】

基本的な考え方として時代変化、社会情勢の変化は当たり前のことなのでいいとして、多様性の尊重の話と情報発信。これまで出していたいただいた御意見で言えば、例えば共創の概念とか、人と世代や立場を超えて寄り添うということを〇〇委員がおっしゃいましたが、そういったことを基本的な考え方とするということで御意見をいただいていたかと思えます。それをベースにして基本目標、基本的な施策として少しブレークダウンして表現するところな感じでいいかどうかという、あくまでたたき台が資料2として出てきているということなのですが、どうでしょうか。

【〇〇委員】

今のアプローチはどちらかというとボトムアップアプローチですね。普通はトップダウン型で作るのですが、この後の議論でまちの将来像ということがありますよね。まちの将来像が本当は基本目標に大きく影響してくる、基本的な考え方につながるというふうに考えてもいいと思います。普通はそういうふうに作りますので。

【会長】

なかなか将来像からいくのは難しいだろうということ。

【〇〇委員】

ボトムアップでやっているわけですね。

【会長】

ボトムアップとは言いながらも、将来像もにらみながら。

【〇〇委員】

基本的な考え方で、言葉として今回の基本構想にふさわしくないとは思いますが、やはりベースの考え方は内発的発展ということだと思うのです。今回の、基本的な施策の多様な産業、地域の活動、生涯学習というのは内発的発展の基礎なので、内発的発展という言葉を使うのはふさわしくないかもしれませんが、それが基本的な考え方で、自助もこれにもつながりますし、先ほど会長がおっしゃったような地域力という言葉もまさにそこに繋がっていることなので、そういうことをベースに踏まえつつ、ワーディングなり具体的な施策、予算措置を見据えて構築していくのかなという気がします。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがですか。

【〇〇委員】

「多様な産業の活性化」とあるのですが、まちの活力の源は産業の活性化だと思うのです。地域産業の活性化というのが一番かなと思うので、「多様な」という言葉より「地域産業」のほうが私としてはとてもわかりやすいです。

【〇〇委員】

今の地域産業ということと言うと、言い古されていますが「地域資源」というワーディングもよく出る気がします。ただ、手あかにまみれています、地域産業は大事なキーワードだと思います。

【会長】

地域力の中に産業も入ってきますね。

【〇〇委員】

先ほど〇〇委員から、「全テーマに共通する基本的な考え方や取組」をしっかり押さえて

というお話がありましたけれども、例えば第5次の基本目標には「自分らしい暮らしを支えるまち」とあります。これは誰が支えるのか、あまり自助的な部分が見えてこない気がいたしました。「全テーマに共通する基本的な考え方」には共創や協働など市民というキーワードが登場しています。全般の基本施策の実施主体は行政になってくると思いますが、市民が自助的に活動する部分や、自分たちで作ったり変えていく、行政だけでなく市民と一緒に動き考えるという要素を、施策や目標に加えられる部分があるのではないかと感じます。この審議会もそうですが、私たちがこうやって意見を出し合い、反映されていく内容がたくさんあります。施策の中にも、もっと市民が関わっていけるんだというメッセージ的な内容を加えられるとよいという気がしました。

【会長】

将来像のほうでそれをうまく表現できればいいのかもしれないですね。

【〇〇委員】

環境条例の行政、事業者、市民の三者が共に責任を持って進めていくというのも基本的な考え方かなと思います。

【〇〇委員】

資料1のほうに高齢者と書いてありますが、どの世代も関わっているいろいろなコミュニティがあったほうがいいかなと思います。

【会長】

資料2については一通りご意見をいただきましたが、これをまた整理していただくというところで事務局に依頼してよろしいですか。この時点で私のほうで集約する段階ではないと思いますが、このままの表現ではよくないのではないかというところはクリアになってきたかと思いますので。

【事務局】

まとめるにあたって確認すべきところだけ、よろしいですか。

これは全体の施策体系と基本施策という形で、先ほどのお話を聞いていると相互に関連

する部分が当然出てきてしまう。行政内部でも横連携という形で、一つの事業ということで見ないで相互に関わり合っているとところがどうしても事業を推進する上では出てきません。ただ、体系上は体系として整理していかなければいけないという部分もありますので、その辺をどうやって言葉の中に落とし込んでいくかというのは事務局で検討させていただければと思っています。

【事務局】

私のほうから具体的なお話をさせていただければと思います。今皆さんの御意見を伺いながら、資料1・2をどんなふう書き換えてお示しすればいいかというある程度のイメージは持てました。ただ、御意見をいただいた上でどうしたらいいかという疑問もいくつかございます。

例えば、「自分らしい暮らしを支えるまち」について「支える」ではなくもう少し自助的なというお話もありましたが、これをもう少し明確に「誰もが」とか「一人ひとりが」といった書き方にすべきという御意見もありました。その辺はどうしたものかという思いがあります。

また、「学びの先へつながる学校づくり」というのは新学習指導要領の中で使われている言葉で、「子どもの生きる力をはぐくむ」というのも新学習指導要領で使われています。そこから引用したわけなのですが、「学びの先へつながる学校づくり」というのは確かにわかりにくい表現かなと思います。これを4次の基本目標の「子どもの未来をはぐくむ」というご意見を入れると、基本目標とレベル感が横並びになってしまうかなという感じを受けました。

そういうところも何点かある中で、今回のものをまったく上書きする形でお示しすべきなのか、意見がいくつかあったところについてはどのような形でお示ししたらいいか率直に御相談させていただければと。

【会長】

先ほど私が申し上げたイメージとしては、今回、1つについて複数の案が出たところがありますから、それは併記していただいてそれをまず見せていただきたいと思います。それをどういうふう集約していくか、収斂させていくかということをお次回議論できればというイメージなので、その作業をまずしていただければいいかなと思います。

【事務局】

わかりました。あと、〇〇委員におっしゃっていただきましたがレベル感についてはこの先かなり意識して作業していく必要があるかなと思っています。基本的な施策の本数にしても基本目標にしても、4次をベースにたたき台をつくっておりますが、これに縛られているわけではまったくございません。とは言いながらも、レベル感には留意していかなければいけないと思っています。この点は皆様にも踏まえていただきながら、この先もお願いできればというふうに考えています。

(4) まちの将来像について

【会長】

よろしければ次の議題に入ってまいりたいと思います。次第の(4)、まちの将来像についてです。まず、事務局から御説明をいただければと思います。お願いします。

【事務局】

資料3を御覧いただきたいと思います。本日のこの回を含めまして3回かけてまちの将来像について御検討いただきます。まず本日については、お一人ずつまちの将来像について御意見をいただきたいと思っています。

資料ですが、資料3のまちの将来像検討シートを御覧いただきますと、一番上がこれまで本市が掲げてきた将来像です。中段に、「市民が望んでいるまちの将来像～各種市民参加の取組結果から～」というものがあります。市民アンケートについては基礎調査報告書にまとめたものをおさらいで載せております。真ん中のまちなかシールアンケートですが、これは参考資料1-1～5にホームページのハードコピーをつけましたが、7月の土曜日にイトーヨーカ堂で、それから日曜日にイオンモールで、このような形で市民参加の取組をやってみました。

この円グラフを御覧いただきますと、ピンクが暮らしに関するフレーズで40.8%、自然に関するフレーズが25.1%というような結果になっておりますが、どんなフレーズなのかということはフレーズの例を次ページから出しています。既にアンケートで聞き取るべき項目は大半聞き取れているという認識の下、買い物に来ているファミリー層にどういことを聞こうかということで頭をひねりまして、このような取組にさせていただきました。

シールを貼っていただいた方は土日で 480 名で、どの言葉に目が止まってそのパネルにシールを貼っていただいたかというところまではわかりません。ただ、感覚として市が 10 年後こういった姿でありたいというキャッチフレーズの中にこんなカテゴリーの言葉を入れてほしいということでシールを貼っていただいております。御参考にしていただければと思います。

また、小中学生のワークショップについては今日改めて資料 3 と参考資料として資料をつけさせていただいています。また、参考資料 1 - 1 は小学生ワークショップの結果、参考資料 1 - 2 は中学生ワークショップの結果ということで、これも並べて見ていただければと思いますが、出されたキーワードを多い順に並べています。

ワークショップの中では、そんな中で私たちにできることは何だろうかといったこともあわせて考えていただいています。商業施設で行った取組もあわせまして、アウトプットとして皆様にお示しする形としてどうだったかということは正直ございますが、市はこんな取組をしているということでは、皆様への PR になったかなと思っております。一つの参考にしていただければと思っております。以上です。

【会長】

それでは、お一人ずつ御発言いただきたいということですので、ぐるっと回ってもよろしいですか。副会長からよろしいでしょうか。

【副会長】

文章的には特に考えておりませんが、キーワードとして 3 つ考えました。1 つは市民アンケートを見ても安全・安心というのはダントツの 1 位ですよね。2 番目はお年寄りや障害者を大切にする、福祉の充実ということで、この 2 つは「安心」というキーワードで括れるのかなと思ひまして、まず「安心」というキーワードが 1 つ。

それから、「身近な自然と触れ合うことのできるまち」というのが 31.8%ですが、落合川、黒目川とか緑豊かな自然というのが東久留米市のシンボルだろうと思ひまして、第 1 次、第 2 次、第 3 次でも緑というのは出てくるし、水も出てくるし、第 4 次ではそれを「自然」という形で集約したわけですが、自然というのは東久留米市のシンボルとして外せないと思います。

したがって 1 番目は「安心」、2 番目は「自然」。そして 3 番目に、人が住みたいと思う

のはにぎわいとか活力とか、そういうふうなことがあるまちだと思ひまして、暗いまちにはあまり住みたくないなと思ひますので、「活力」とか「にぎわい」。「にぎわい」と言うとは雑踏のようなイメージがありますので、「活力」がいいのではないかとということで「自然」「活力」「安心」、この3つのキーワードを考えました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

【〇〇委員】

私もこのアンケートなどを見まして、自分が東久留米市は都心からそんなに離れていないのに緑も自然も豊かで心身ともに健康に過ごせるまちではないかと感じていまして、たまたまテレビ番組に東久留米市が登場するというので、この間、予告編みたいなものを見たのですが、あれも名水のまち東久留米で、平成の名水百選に選ばれた落合川と湧水のよさを取り上げられているということは、この自然をいつまでも大切にしていかなければならないなとすごく感じます。

私が35年前にこちらに住むようになったときにも、親戚が「ここの水は本当においしい」と感動していて、今も庭に普通にトカゲとかヤモリとかカマキリなどもいますし、上の原も開発がずいぶん進んでいるのですが、クヌギの木にカブトムシがいるそうなのです。そういう豊かな環境をいつまでも残していくということが大切ですし、まちづくりというのも商業施設とかも来て、他のまちからもかなり集客できることが大切だと思いますので、自然との共存を大事にしていけるとよいのではないかと思います。

農家さんの100円ボックスとかもすごくいいことだし、子どもと高齢者と全世代が笑顔で暮らせる安心と安全ということが理想かなと思って、私はキャッチフレーズとしては自然を考えて、「燃ゆる緑と輝く水のまち東久留米」と思いついたのですが、自然をフューチャーした形。

私は音楽に携わっているので、やっぱり芸術的なことも発展して行ってほしいと思ひますし、東久留米は駅の構内も広いので、駅にピアノなどを置いて、誰でも弾いてみんなが笑顔になれるといいなと思ったりします。

【会長】

キャッチフレーズに収まりきれないような思いが。

【〇〇委員】

考えると、富士山もよく見えるし、いいことがいっぱいあるから。アピールできることは本当に多いと思うんですね。それをうまく世界にも発信できると。でも、あまりいろいろな人が来てぐちゃぐちゃになってしまうのも嫌だなと思ったり。

【会長】

わかりました。〇〇委員、いかがですか。

【〇〇委員】

まだ十分に整理できていませんが、私が注目していたのは、アンケートの回答のほかに、ワークショップで子どもたちからあがってきた声です。参考資料1-2の中学生のワークショップの中で、右下の写真の隣のグループのところにある「地域の人とのつながりが深いまち」、「子どもから高齢者までお互いを助け合えるまちになってほしい」などでは、「人」に着目しており、自分たちで周りの仲間たちと一緒にという意識を感じました。また、自然の部分では右上の端のグループですが、「自然と共存」や、「水がきれいなままでいてほしい」、「今ある自然を守り今よりも自然が多いまちになってほしい」とあります。緑が多く湧き水が豊富な東久留米市ならではの子どもたちの視点だと思います。そうしたことから地域の人たちとのつながりやにぎわいと、自然を強調できる何かが入ってくるとよいと思います。

【会長】

〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】

これから先の将来像ですが、私も小中学生のワークショップの結果を見て、未来ある子どもたちは本当に宝物だと思いますが、その子どもたちから出されたキーワードが安全・安心という言葉。それから、今〇〇委員がおっしゃったように子どもから高齢者までお互いを支えるまちになってほしい。それで、自分たちができることはというところをいろいろ

ろ読ませていただいて、これから先、何をやるにしても行政に頼ってばかりではなく、行政にも限界があるかどうかよくわからないのですが、やっぱり財力にも限界があると思うので、安心・安全といっても例えば夜帰ってくる時に街灯がなくて暗いから街灯をつけろと文句を言うのではなくて、そうしたらまちの中で玄関先の電気をみんなですべておこようとかいう感じで、うまくまとまらないのですが現行の基本理念にも「みんなが主役のまちづくり」とあるので、「みんながみんなで守るまち」みたいな。「みんなで守る」というキーワードとか、みんながもっと参加して市をつくって行って、将来的に「自分のまちはこうだよ」と誇れるまちになってくれればいいなど。

誇れるとか、それとやっぱり元気あふれる活力のあるまちですね。地域産業が発展して行って、地域産業の発展には地域の方たちが地域でお金を落としてもらわないことには地域産業が発展していかないし、活性化しない。地域の方は地域にお金を落とさせていただいて地域の事業者が潤っていただければまた財源が増えるということで、地域の中でみんながみんなで守れるまちみたいな、うまく言えないのですが、そういうまちになっていけばいいかなと。

【会長】

ありがとうございました。〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】

資料1-3と1-4の写真を見て、これに参加したかったのですが急に行けなくなったのですが、少しさびしいなと思ったのは男の子が少ないのです。15人いて2人だし、ここに座っている小学生もほぼ女の子なのです。こういうところが実は大事で、どういう属性が来てくれるのかというのはとても重要なファクターだと僕は思って、そういうところを見てしまうのです。これはちょっとさびしいところがあるかなとか、ここに外国人がいてもよかったのではなかろうかとか。今後の課題にさせていただければということが1点です。

それから、自然に関するフレーズが2位に入っていますが、僕自身は生まれは東久留米市ではなくて浜松の田舎に住んでいたのですが、自然に対して興味を持ってもらえるかどうかというのは教育の力が大きいと思うのです。豊かな自然があっても、その自然に対して例えば課外活動であるとかそういう気持ちを醸成するには教育の力が非常に大きいと感じています。例えば農業にしてもそうですし、地域にどういう資源があるかということで

は教育の力が非常に大きいと思うので、自然のフレーズが2位に入っているというのは学校教育の皆さんが一所懸命にされていることなのかなと思っています。

最後に、おそらく皆さんから否定されると思うのですが、「安心」というような具体のキーワードというより、あえて例えば「らしさを追求する東久留米」みたいな形にして、それぞれのらしさ、自分らしさだったり地域らしさだったり、それぞれの皆さんが持っているキーワードやセンテンスはいくつかあると思うのです。それをそれぞれ考えてもらうことがまさに我が事として考えることの中で、キャッチコピーとしては必ず「らしさって何だ」と跳ね返ってくることを前提に言っていますが、でもそれでいいと思うのです。あなたにとっての「らしさ」って何がありますかというような。

例えば先ほどお話があったように音楽というのも「らしさ」の中の一つだと思うし、安全とか安心というのはどちらかというところもあるのですが、そういった意味では多様性も含めてそういうことも今の時代にはもしかしたらありなのかなと。否定されるとは思いますが、どうかなという御提案です。

【会長】

ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】

私は中学生のワークショップに1人で行ったのですが、3グループありまして2グループがトップに挙げたのは「安心して住みつづけられるまち」ということだったのです。そんなに中学生というのは安心できないのかなと。私は小学校の登下校の見回りパトロールをやっているのですが、全然そんな感じではないのですが、帰る頃にはまちの電気が消えているというふうなことがありました。これを2つのグループがトップで挙げていますから、中学生の感覚としては、クラブ活動をしていると帰りが遅くなりますよね。そのときにまちが暗くて防犯上よくないという感覚があったのかなというふうなことです。そういう感想を持ちました。

それから、東久留米市の65歳以上の高齢者は28.1%です。10年後になるとおそらく35%とか40%くらいになるのかなと。市はどういう試算をしているかわかりませんが、そんな感じを持っています。そういうふう考えたときに、若い世代、子どもを産む世代を増やすことがまちの活性化に一番大切かなということです。

それから、高齢者が増えるわけですから、高齢者自身が自立して高齢者が元気なまち。先ほどもいろいろお話がありましたが、高齢者でもいつまでも仕事ができるようなまちにしていくということと、健康寿命を延ばすというテーマでやっています。いつまでも元気で介護保険にかからないで過ごそうということでやっていますが、その中でどうしても男性の引きこもり、なかなか仲間に入ってくれない。女性は簡単に仲間に入ってくれるのですが、男性の引きこもりは本当に引きこもってしまってなかなか出てこない。女性にお話ししたのですが、やっぱり声がかけづらいという話がありまして、その辺は問題があるのかなという感じです。

「生涯学習社会の構築」というテーマがありますが、これは非常に必要なことかなというふうなことで、私としてはこの3点を挙げたいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】

私はまちの将来像で、先ほど資料1のところで申し上げた、子ども、高齢者、多様な人に寄り添うということと、自然環境のほうでも前回お話ししたように先人たちが現在のものを育ててきて、またそれを引き継いでいかなければいけないということがありますので、キーワードとしては「人と自然に寄り添って」という言葉を使って、続けて例えば「活力あふれるまち東久留米」とか、「活力あふれるまち」というところはいろいろ変えてみてもいいのかなと。先ほどおっしゃっていた「みんなで守れるまち東久留米」に変えてもいいかもしれないし、そういうことでいかがかと思いました。

【会長】

〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】

まちの将来像というのはすごく大事だと思うのです。こういうところを目指していこうよという大きなテーマがあるはずなので。1つは東久留米市の特徴は何だろうというと、素直に水と緑でしょうと。湧水と言っていいかもしれませんが、水と緑でしょうと。もう

1つ、いろいろなキーワードが出てきますが、もっとみんながいきいきとしていくことが東久留米市全体でいろいろな活性化につながったり、人の交流が深まったりしていくのだろうというふうに思うのです。

ですから、非常にわかりやすく言うと、「水と緑が豊かな、一人ひとりがいきいきと暮らすまち東久留米」みたいな。シンプルですが、代表して「いきいき」で全部が、例えば高齢者にしても子どもたちにしてもみんなつながっていくのかなという意味で使っています。とりあえず以上です。

【会長】

ありがとうございます。〇〇委員。

【〇〇委員】

基本は、やっぱり人がいて、土地があって、今日よりいい生活ができる東久留米市になればいいなと思っています。そこには平等という考え方も必要になってくるのかなと思います。それは、あくまでも弱者とかいうことだけではなく、まちを支えるという意味では税の負担とかということまで及んでくる考え方になってくるのかなと思うので、誰がそのお金を支えてまちを運営していくかということがこれから大きな問題になってきてしまうのかなと。取れるところから取ればいいというだけでは済まなくなってくる時代が来るのかなと思っています。それとは別としても、平等な社会がこのまちにあればいいなと思っています。

もう1つ、農地はやはり大切なところで、山林はなくなっていきますし畑が多くなっていると。ただ、畑というのでも延々と残ってきているというのはあるのですが、それは農業者の努力と偶然だけで今残っているということではしかないのです。そのところを市民の70%の人たちが「農地を残せ」と言うのなら、それなりの施策なりを考えていけるまちができてこなければ、残っていくわけもないと思っています。最終的には、終のすみかとしてたいまちがいいかなと。希望です。

【会長】

最後に私が残っておりまして、皆さんから出された御意見を最大公約数的なところで表現できないかと考えているのですが、安全とか安心とか平和というのは、特に安全・安心

は悲惨な事件が多発していて人々の関心が高いところではありますが、そこが担保されるというのはある意味で大前提のものとして、その上でさらに明るい未来を描けるようなフレーズがないかなと思って考えたのですが、まだあまり表現として美しくはないですが、今のところこういった感じでどうかなと思っているのは、まずみんなで作るところと、東久留米市の特徴である水と緑。さらには、安全も安心も暮らしやすさとか住みつけたいとか健康とか、すべてそこが担保されると出てくるであろう笑顔ですね。「水と緑と笑顔があふれるまち東久留米」みたいな感じはどうかと、私は今の時点では考えています。

【〇〇委員】

笑顔は、東村山市のと似ていますね。

【事務局】

資料3の2ページ目にも記載しておりますが、各市のキャッチフレーズは本当に多種多様で「こうでなければいけない」というものはないと思っています。キャッチフレーズが今は「自然 つながり 活力あるまち」で、「AとBとCがあるまち」という作り方で求める要素をつなぐパターンとなります。あとは、これも読み方かもしれませんが、一連の文章として成立しているようなパターン。あとは、まちづくりの理念的要素というのは本市のまちの将来像とは別に、「みんなが主役のまちづくり」という理念を持っています。これは、どうしても作らなければいけないコンテンツではありません。第4次長期総合計画を策定するにあたってまちの将来像を決めるのに紛糾したわけですが、そこに溶け込ませることのできなかつた要素として「みんなが主役のまちづくり」というものを別に作ったのです。この理念をみんなで共有してまちの未来を実現しましょうといった整理をした経過がございます。ですので、そんな要素も含まれているパターンとして八王子市と清瀬市を紹介させていただきました。この分類が合っているかどうかわかりませんが、形は一つではないといったところも踏まえてあと2回、御議論いただければと思います。

【会長】

そうですね。頻繁に出てくるキーワードは似通っているというか。

【〇〇委員】

どこでも同じというのはつまらないです。

【会長】

まったく同じというわけではないですね。似通ったものが多くはなっていますが。今回を除いてあと2回ありますので、そこで何とか中間答申をまとめて。そこでもそれで決定というわけではなく、その後また議論していくことになりますので、まだ時間がありますので、ここでフレーズを確定しなければいけないということではないとお考えいただければと思います。ですので、今後もお時間のあるときに東久留米のフレーズを考えていただければと思います。

【事務局】

本日御欠席の委員から御連絡いただいた際に、お預かりすべき御意見はありませんかということをお伺っております。その中で〇〇委員から、まちの将来像に関して「水と緑」というフレーズは入れたいというお話をいただきました。それから「共創」。共に生きるというようなニュアンスのフレーズを入れたらどうかという。

【会長】

そういう御意見を〇〇委員からもいただいているということですね。わかりました。何か他に補足などがございましたらいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(5) その他

【会長】

では次第の(5)その他について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局から4点ございます。まず1点目、次回の開催日についてですが、9月20日(金)6時半から、場所はこちらの庁議室で予定しております。そちらについてはまた別途、送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2点目ですが、次々回、第8回の日程でございます。10月9日（水）で調整させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。時間と場所は同じくこちら庁議室を予定しています。

【会長】

第8回はまだ確定ではないということですか。

【事務局】

基本的にはこの日にちで、3点目で説明させていただこうと思ったのですが、市民フォーラムの日程等がありますので事務局としてはこの日にちでお願いしたいと考えています。

【〇〇委員】

10月9日は欠席です。

【〇〇委員】

私も10月9日は欠席です。

【会長】

それでは、皆さんの御予定をもう一度確認させていただいて再調整をお願いします。

【事務局】

では再調整させていただきます。3点目ですが、今日を除いてあと2回開催した後に、本審議会から中間答申ということで、その時点でまとまっている状況で御報告いただくこととなります。それを踏まえて市民の方々に、市民参加の取組の一環でもあるのですが、お披露目というか検討結果の御説明をする場をセットしたいと思っています。市民フォーラムというふうに題していますが、これを10月22日（火）の午前中に市民プラザホールで開催することを考えています。

具体的な内容はまだ検討中なのですが、事務局からここまでの経過を市民の方々に御説明しながら、また当日は会長はじめ学識経験者で本審議会に御参加いただいている方に御協力いただきながら何か皆さんに広く周知するような場にしたいと思っております。また

9月の会議の場で詳しい内容を御案内したいと思っておりますが、皆様の力をお借りして周りのお仲間、同じ団体に所属されている方々にぜひお声かけしていただきたいと思いません。

まだ中身も決まらない中でこういうお願いをするのは本当に申し訳ございませんが、日には決まっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

4点目は懇親会についてでございます。今、御案内を配らせていただきますので、そちらを見ていただきたいと思ひます。事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。それでは本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。本日さまざまな御意見をいただきましたが、事務局で整理していただきましてまた次回の議論につなげていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。では、以上をもちまして第6回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきましてどうもありがとうございました。

—以上—